



令和6年度赤い羽根共同募金 (令和7年度事業) 助成先募集のご案内

広報紙等の原稿案

4月～5月

赤い羽根共同募金会では、静岡県内で社会福祉を目的に事業を行っている民間の非営利団体及び社会福祉施設の皆さんが令和7年度に行う様々な福祉課題を解決するための事業（介護保険事業は対象外）に助成します。

助成を希望される場合は、次のとおり助成申請を受け付けますので、ふるってご応募ください。申請受付期間が短くなっていますので、お早めに申請をお願いします。

なお、皆さんからの申請額の総額に基づき募金目標額を定め、10月からの赤い羽根共同募金運動で県民の方々からご寄付いただいたうえで、その寄付金を原資として令和6年度末に助成するものです。

【助成メニュー】（介護保険事業は対象外）

	助成メニュー名称	助成対象事業	事業年度
1	地域福祉活動支援事業 (広域活動団体)	広域(複数市町)を活動対象とする福祉団体等が行う福祉活動・更生保護活動のための事業及び機器整備	令和7年度
2	福祉施設機器整備事業	社会福祉施設が行う福祉活動・更生保護活動に必要な機器整備及び建物の補修等	
3	こども食堂誕生日会・ 福産品応援事業	障害者就労支援事業所製造するケーキ・焼き菓子・野菜等農作物をこども食堂の誕生日イベントに無償で提供する事業 (令和9年度事業までの時限プログラム)	
4	課題解決プロジェクト募金 (参加団体募集)	参加団体が身近な福祉課題を解決するための事業 (財源確保のため、赤い羽根共同募金運動を通じて自らが寄付を呼び掛ける新しいタイプの募金活動)	

【申請期間】 令和6年4月1日(月)～令和6年5月15日(水)

(課題解決プロジェクト募金は令和6年5月31日(金)まで)

【申請方法】 ①データ送信 申請書データ(word形式)のみメール添付で提出

(メール先:kyoubo@shizuoka-akaihane.or.jp)

②書面郵送 申請書原本(押印)及び添付書類を郵送により提出

(申請書データのメール送信後、1週間以内必着)

【提出先】 赤い羽根共同募金会(社会福祉法人静岡県共同募金会)

【詳細】 下記のホームページの「助成を受けたい」ページから、

「令和6年度静岡県共同募金会助成要綱」「各取扱要領」をご確認ください。

ホームページ <http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>

問い合わせ先

赤い羽根共同募金会(社会福祉法人 静岡県共同募金会)
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内
TEL:054-254-5212 FAX:054-254-6400
メール:kyoubo@shizuoka-akaihane.or.jp